

寒川町事業仕分け 実施結果と町の方針

事業名	公民館図書室運営事業			主管課	公民館
仕分け結果	不要	民間	国・県・広域	町(要改善)	町(現行どおり)
	3	0	0	2	0
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要だが、サービスの機能を残す。【不要】 ・ 廃止し、その財源を総合図書館の蔵書の充実に充てるべき。公民館では、メールなどを利用し、リクエスト、取り次ぎなどを行えばよい。【不要】 ・ 廃止すべきだが、総合図書館サービスが補う必要がある。【不要】 ・ 地域の個性（読み聞かせのボランティア活動の拠点や、地域の歴史の確認する場など）を戦略的に把握しなければ、図書室を残す意味無し。廃止を含め検討すべき。【町（要改善）】 ・ 地域の図書館（分室）として位置づけや必要性について検討する。（図書検索・配本などの機能を残すなど）【町（要改善）】 				
今後の方針	不要（分室化し、図書検索・配本などの機能のみ残す）				
理由	<p>総合図書館の分室として図書の検索、貸借ができるような環境を整備することにより図書室は廃止する。</p> <p>当分の間現行どおりでの運営とするが、23年度の総合図書館の図書管理システムの更新にあわせ、分室化に移行できるよう検討していく。</p>				